

# 船橋市下水道事業への 民間活力の導入に向けた 意見交換会

令和6年11月6日（水）  
7日（木）

船橋市建設局下水道部

## はじめに

船橋市では、令和5年度に国土交通省により創設された、新たな官民連携手法であるウォーターPPPの導入検討を進めています。

本会は、現時点での検討状況をお伝えするとともに、皆様から忌憚のないご意見やご質問をいただき、本事業への理解を深めていただくことを目的としています。

## 説明概要

1. ウォーターPPP導入の考え方について
2. アンケート調査のお願い

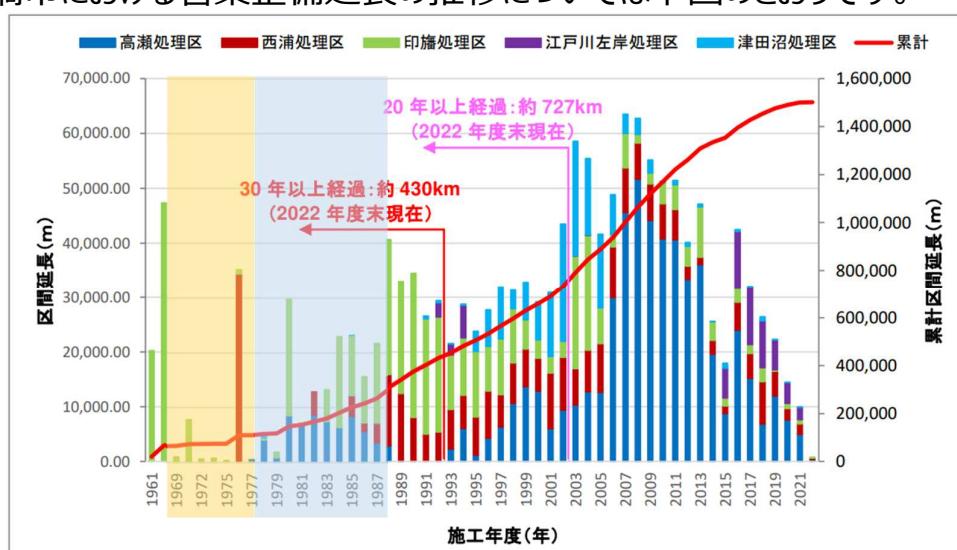
※WPPP導入の方針とした場合、令和7年度に説明会の開催を予定しています。

# 1. ウォーターPPP導入の考え方について

2

## 1-1. 船橋市の下水道事業の状況

船橋市における管渠整備延長の推移については下図のとおりです。



### ○老朽化の状況

約3倍

平成30年～令和9年の10年間に50年以上経過する延長 → 49,447m  
(船橋市公共下水道ストックマネジメント計画1期・2期の期間)

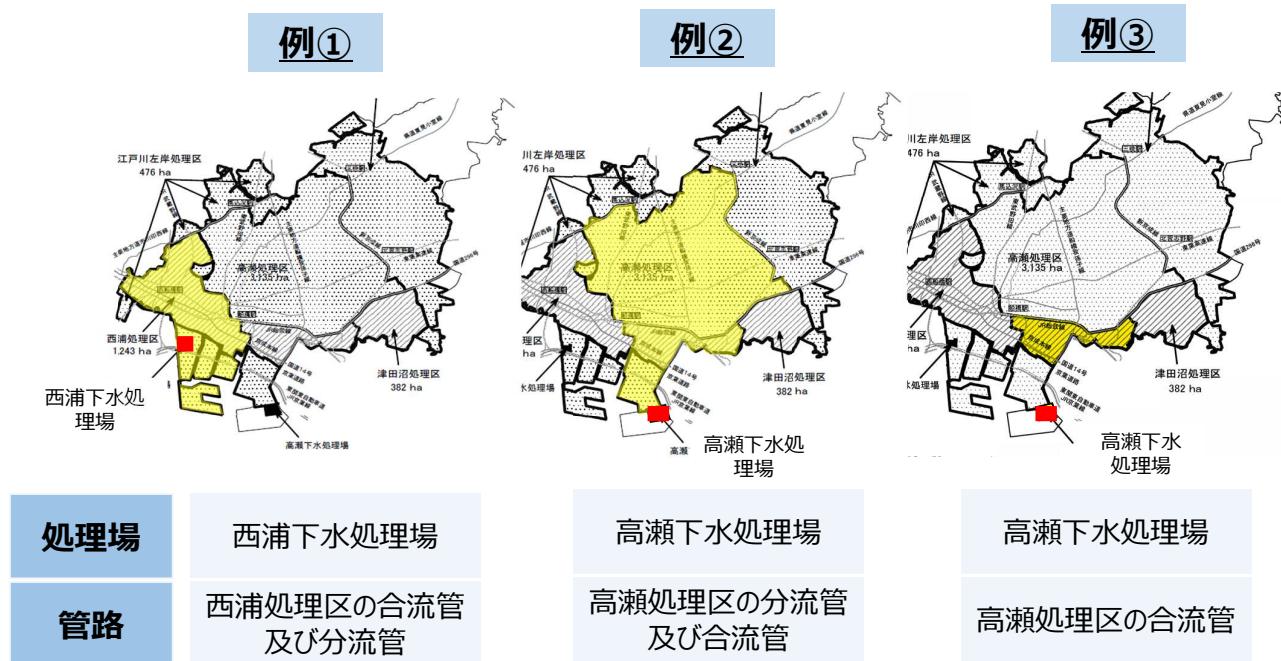
令和10年～令和19年の10年間に50年以上経過する延長 → 164,401m  
(船橋市公共下水道ストックマネジメント計画3期・4期の期間)

→ 約3倍に増加し、その後も増加傾向が継続する

3

## 1-2. ウォーターPPPの導入範囲(設定例)

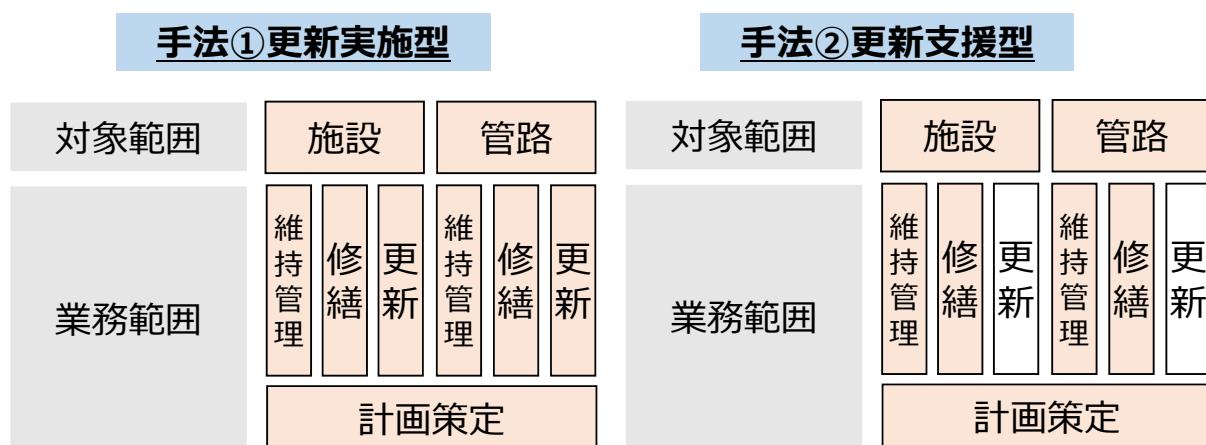
- ウォーターPPPの導入による効果・影響等を見極めるため、市域全体や全ての施設を対象とせず、対象範囲を一部の区域に限定することを想定しています。



※記載内容は参考として例示したものであり、本業務への適用を示すものではありません。意見交換用に作成した資料であるため、第三者への開示はお控えください。

4

## 1-3. ウォーターPPPの導入方式



○老朽化施設数は今後増加し、標準耐用年数である50年を超える管路延長は、平成30年から令和9年の10年間と比べ、令和10年から令和19年の10年間は約3倍に増加

○増加する老朽化施設の維持管理及び改築更新に対応するために、一層の効率化が必要

→ 上記課題の解決を図るべく、更新実施型の採用を想定

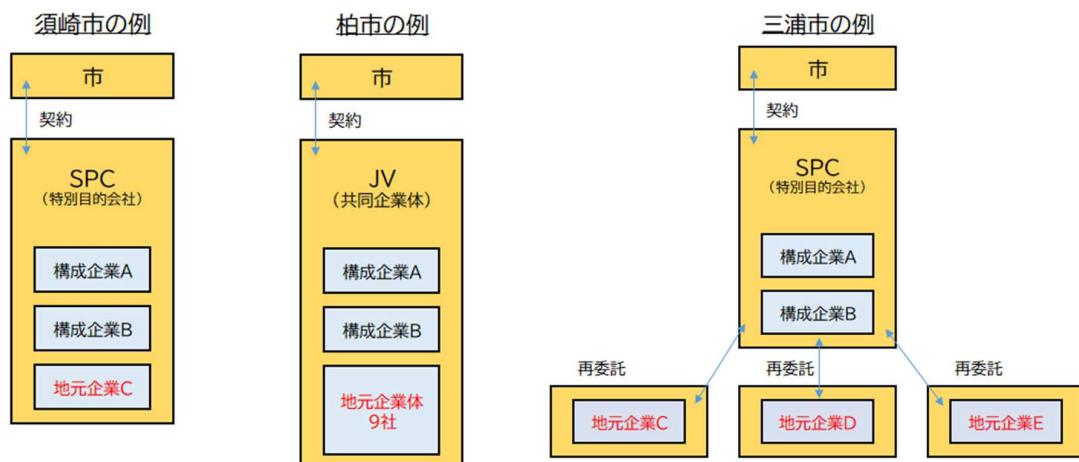
※記載内容は検討中の情報であり、確定した情報ではありません。意見交換用に作成した資料であるため、第三者への開示はお控えください。

5

## 1 - 4. 地元企業の参画(事例)

・ウォーターPPPを導入する区域内における、地元企業の参画手法は様々で、JV（共同企業体）やSPC（特別目的会社）のメンバーや協力企業等として参画している事例があります。

・ウォーターPPPを導入する区域外における業務形態は従来どおりです。



○須崎市：地元企業がSPC（特別目的会社）に参画

○柏市：地元企業9社により構成される事業組合がJVに参画

○三浦市：地元企業はSPC（特別目的会社）に属さず、再委託を受ける

※記載内容は参考として例示したものであり、本業務への適用を示すものではありません。意見交換用に作成した資料であるため、第三者への開示はお控えください。 6

## 2. アンケート調査のお願い

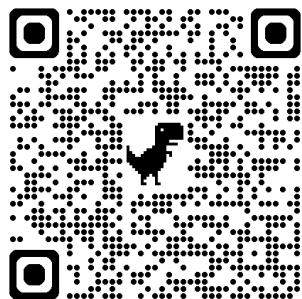
本日の意見交換会にご出席いただき、ありがとうございます。

ウォーターPPPの導入についての説明をお聞きになったご意見、ご感想（疑問点、ご懸念点等）をお聞かせください。

下記のQRコード若しくはURLへアクセスし、ご回答をお願いします。

お忙しいところ恐れ入りますが1月13日（水）までご回答をお願いいたします。

※期日までにいただいたご意見やご質問についてはとりまとめた後、皆様に共有いたします。期日以降にいただいたご質問に関しては随時、個別に回答いたします。



<https://forms.gle/zqfuxE1EF62xgErq5>

問合せ先  
建設局下水道部 下水道河川計画課 下水道計画係  
〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号  
[TEL] 047(436)2662  
[E-mail] gesuikakei@city.funabashi.lg.jp